

第41回 治山・林道・森林・林業写真コンクール

作品募集要領

1. 趣 旨

治山・林道事業並びに森林・林業に関することを広く県民に紹介し、理解を深めてもらうと共に、事業従事者等の誇りと自覚を高め、併せて林業の進展に寄与する。

2. 主 催

(一社)山梨県治山林道協会

3. 後 援

山梨県・(一社)山梨県森林協会

4. 題 材

1) 治山・林道の部

溪間工、山腹工等治山工事の構造物及び林道、又はこれらの構造物を取り入れた風景など完成後の効果の表現、林道利用の状況、工事中の人や建設機械の動き等を表すもの。

2) 森林・林業技術、緑化の部

森林景観、森林動植物、造林、木材利用、特用林産、緑化、森林レクリエーションなどの森林、林業の営み或は姿を表すもの。

5. 応募資格

趣旨にご賛同していただける方。

6. 応募規定

大きさ＝四つ切りまたはA4サイズ以上、未発表のもの
デジタルからのプリント可(ホームプリント並びに画像加工は不可)

点 数＝1人2点以内

送り先＝(一社)山梨県治山林道協会

甲府市武田一丁目2-5 ☎(055)251-5522

締切り＝平成29年2月末日

7. 応募方法

作品の裏面に部門名、題名、撮影者の所属、氏名、撮影場所、撮影年月日を記入し、ネガを封筒に入れ、裏面に添付する。(デジタルの場合はCDを添付して下さい。)

8. 審査員

写真家、山梨県、山梨県治山林道協会長

9. 表 彰

最優秀賞	各部門1点	賞 品	2万円相当
特 選	各部門2点以内	〃	1万円相当
準 特 選	各部門3点以内	〃	7千円相当
入 選	各部門6点以内	〃	3千円相当
特 別 賞	若干	〃	5千円相当
参 加 賞	応募者全員		

10. 応募作品の取り扱い

入賞作品発表 平成29年3月下旬

- ・ 入賞者へ通知すると共に、当協会総会の席上で、入賞作品の発表と表彰を行う。
- ・ 入賞作品の使用著作権は主催者に帰属し、応募作品は当協会記念事業やホームページ、各種広告等に展示・使用する。
- ・ 応募作品は返還しない。

「第40回治山・林道・森林・林業写真コンクール」審査結果

賞	題名	部門	氏名
推薦	小鳥さんへのメッセージ	②	岡田 泰文
〃	天然水？	①	仲田 隆
〃	みんな仲良く(?)横一列に	①	三枝 美香
〃	先を見る生業(なりわい)	②	船木 昇
特選	巨木との出会い	②	岡田 泰文
〃	足場完了	①	中村 陽平
〃	三ツ澤百年堰堤調査隊	①	中安 正議
〃	凄まじい・・・	①	本坊 将志
〃	山紫水明	②	元吉 剰人
準特選	ブレーカーvs岩	①	安藤 健太
〃	みんなで力を合わせるんだ	②	中安 正議
〃	この木じゃま！	①	小川 貞敏
〃	特大流しソーメン	②	市川 亜矢子
〃	自然の脅威！！	①	望月 ますみ
入選	カーブミラーものぞいていた！	①	渡辺 秀明
〃	トンネル切断	①	末松 政樹
〃	おいおい、マジかよ。	②	小田 真二
〃	あの山の頂に標識を立てるんだ	②	依田 勇二
〃	下方注意！	②	日野原 裕美
〃	山登り日和	②	鹿野 恵
〃	スパイダーマン参上	①	齋藤 和子
〃	より良い材を出すために	②	秋葉 知津
特別賞	ちょっと！怖いんですけど。	②	佐々木 美恵

応募総数 234点



【総評】

作品としての優劣を決めるのは、狙いをストレートに感じることができるかどうかです。撮影者が感じた思いをシンプルに表現できているか、表現に障害となりそうな説明的要素を省けているか、そんなところに重きを置きました。シンプルでストレートな表現は、見る側が直観的に撮影者の意図をくみ取ることができます。

多くの県民が目にする事のない治山林道事業の輪郭と山の奥深くから見た景観の美しさを当事者の目線で切り取った作品が、今年も多数、寄せられました。現場にいかなければ撮れない、という写真の原点を教えてください。作品展でもあります。その際立った特徴をいかに発揮していただき、興味深い事例に触れる機会を得たことを、審査に携わった者として感謝申し上げます。

審査委員長 鶴田圭吾

※第37～40回入賞作品は、山梨県治山林道協会ホームページでご覧になれます。
 (一社)山梨県治山林道協会 <http://www.y-shinrin.jp>